令和2年度島根県米づくり取組方針

令和2年6月18日策定

 島
 根
 県

 島
 根
 県
 業
 振
 興
 協
 会

 島
 根
 県
 業
 協
 同
 組
 合

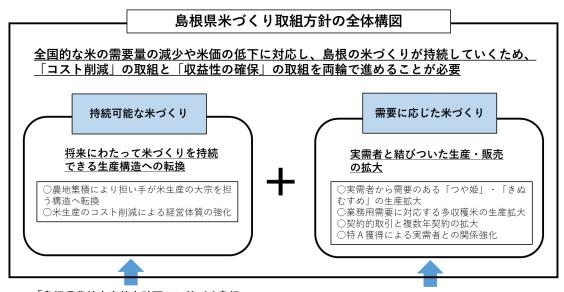
全国の主食用米の需要量は、毎年約 10 万トンずつ減少しており、これに伴い米価 もこの 30 年で約 40%下落しています。今後、日本全体で人口減少が加速化すること が予想されており、需要の減少から更なる米価の下落も懸念されています。

さらに、農家の高齢化も進んでおり、将来の米生産が不安視される中、島根の米づくりが将来にわたって持続できる環境を整えることが急務となっています。

これらの状況を乗り越えるため、担い手への農地集積により、担い手が米づくりの大宗を占める構造への転換を図りつつ、先進技術の導入や多収穫米等の品種選択などにより、抜本的なコスト削減に重点的に取り組み、【持続可能な米づくり】の確立に向け生産構造を改革していきます。

また、品質面で評価が高く、実需者からの需要に応じ切れていない「きぬむすめ」「つや姫」、業務用需要に対応する多収穫米等を含め、生産者と実需者が結びついた生産、契約栽培を推進することにより、【需要に応じた米づくり】の取組みを進め、島根農業の根幹をなす米づくりにおける生産者の所得向上を図ります。

島根県とJAしまねでは「島根県農林水産基本計画」、「農業戦略実践3カ年営農計画」に基づき、これらの取組を推進していきます。



「島根県農林水産基本計画」に基づく島根 県を主体とした取組

目標(令和6年度) 担い手の米づくりシェア率 50% コスト削減 担い手の2/3が生産コスト 9,600円/60kgを達成

「農業戦略実践3カ年営農計画」に基づく JAしまねを主体とした取組

目標(令和2年度) つや姫生産面積 1,600ha 多収穫米契約数量 700t 契約的取引率 80%以上 複数年契約数量 10,000t

1 取組の目標

【持続可能な米づくり】

○生産構造の転換(担い手の米づくりシェア率)

集落営農法人、稲作を主とする個別法人、稲作を主とする経営面積 10ha 以上の個別認定農業者を米づくりに関する担い手と位置づけ、5年後の主食用米面積のうち、担い手シェアを 50%以上とする

○米生産コスト削減

コスト削減目標達成のために、経営規模 30ha 以上になるように誘導し、<u>5年後に担い</u> 手の3分の2が生産コスト9,600円/60kg(※)を達成する

※平成26年の米価水準からさらに10%価格が低下した場合も米生産を維持できるコストとして設定

【需要に応じた米づくり】

○きぬむすめ、つや姫の生産拡大

取引先からの要望に応えられる品種の生産を目指し、<u>きぬむすめ 6,000ha</u>、<u>つや姫</u> 1,600ha を作付目標とし、コシヒカリからの品種転換をすすめる

○業務用多収穫米の契約数量拡大

今後も市場規模が拡大すると考えられる業務用途(中食・外食)向けで良食味多収穫が期待できる有望品種について、実需者と結びついた契約により契約量700tを目指す

○事前契約(複数年・収穫前)数量の確保

事前契約数量を(出荷契約数量に対し)80%、複数年契約数量10,000tを目標として、 需要にあった品種の誘導提案や契約栽培の提案を行い、農家所得の向上に努める

2 取組内容

【持続可能な米づくり】

(1)農地集積

目標コスト達成に向けて「規模拡大(農地集積)」、「コスト削減」の意向がある担い手を5年間の対象担い手としてリストアップし、早期に30ha以上の経営規模(広域連携を含む)が確保できるよう、人・農地プラン実質化(出し手)とのマッチングを行う。また、対象担い手に対して、新技術や多収品種の導入等の低コスト化技術の早期導入を図り、農地の集積、経営規模の拡大を加速化する。

(2) 担い手の生産コスト削減

担い手の米生産コスト 9,600 円/60kg の早期達成に向け、リモコン草刈機による畦畔除草や高密度播種育苗などの低コスト化技術、多収穫品種など、対象担い手に技術導入による経営収支シミュレーションを提案し、集中的な導入を図る。また、対象担い手に対し、技術指導や詳細な経営分析を行い、その他の低コスト技術や資材費低減の工夫などと合わせて、目標コストの達成を図る。

特に中山間地域についてはモデル地区を設置して、現地での検証に基づく各種コスト削減技術の効果を明確にし、これらの技術を組み合わせ、目標コスト達成のためのモデルを構築する。この成果を現地検討会や研修会等で周知し、県内全体への波及を図る。

【需要に応じた米づくり】

(1) 「コシヒカリ」から「きぬむすめ」「つや姫」への品種転換

「きぬむすめ」「つや姫」の上位等級比率が高いこと、他銘柄との収益比較試算、また末端の販売先や実需者にかかる品種別の販売進度や実需者からの要望数量などのマーケット情報等を生産者へ発信し、作付拡大に取り組む。また、高品質、多収を実現するため、畜産堆肥等の有機物での土づくりを徹底する。

(2) 実需者と結びついた業務用多収穫米の生産

生産から流通・販売まで「顔の見える米」として業務用実需者向けに需要と直結した販売により長期安定的取引の拡大を図っていく。また、生産者に対して契約栽培提案により 10a 当たりの手取り確保や 60kg 当たり生産コストの削減により経営の安定に資することなどを充分説明したうえ、規模拡大を図る担い手などへ推進し、面的拡大に取り組む。

(3)契約的取引、複数年契約の拡大

事前契約の数量拡大と質的拡充(実需者への結び付けや、複数年契約の拡大)をすすめ、生産者の営農の安定につなげていく。複数年契約の取り組みについては、うるち米のほかにもち米での拡充もすすめ、産地と実需・消費地のつながり構築を図る。

【各種課題への対応】

・米の食味ランキング「特A」獲得

(一社)日本穀物検定協会が主催する「米の食味ランキング」における「特A」の獲得はPR効果が非常に大きく、実需者との取引に有効な判断材料となる上、生産者の意欲向上にもつながる。島根県では過去に5度「つや姫」で獲得しているが、「きぬむすめ」「コシヒカリ」においても獲得を目指し、JAが主体となって良食味米の栽培データ蓄積による技術の体系化に取り組む。

・実需者の要望に応じた飼料用米の生産

飼料用米推進協議会が主体となり、年間 3,000t の数量確保に向けた単収向上と、複数年契約の取組を推進する。

・酒造好適米 (縁の舞) の推進

県内酒造会社で取り組まれる特徴ある日本酒の開発・販売と連携し、その需要に応える生産に取り組む。

また、島根県が育成した酒米品種「縁の舞」について、県内酒造会社等と連携しながら、既存品種の置き換えから生産面積の拡大を図る。

3 実施期間

令和2年度